

令和7年度 事業計画書の承認の件

令和7年度事業計画書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

令和7年度は、公益財団法人として引き続き法令、定款等の順守、透明性の確保（情報開示）を念頭に、自己責任に基づく健全で安定的な経営の維持を目指すことにより、広く公益の実現に貢献し、社会からの期待に相応しい事業運営を、令和5～7年度の事業計画・運営計画に基づいて行う。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標を掲げ、琵琶湖・淀川流域の水質・水環境保全分野における諸課題の解決に向けた調査研究、広報啓発、活動支援事業を実施していく。

また、令和5～7年度の事業実施や収支も踏まえた運営状況、また令和7年度施行の公益法人改正法や社会経済状況の動向も踏まえ、機構の中期的な事業及び運営、「今後のあり方にかかる見直し」一次期(令和8～10年度)事業計画・運営計画一の策定を行う。

1. 水質保全調査研究事業（自主） 予算額：22,623千円（R6年度：19,366千円）

◆ 生活環境保全対策・環境変化への対応・健康リスク問題に関わる調査研究

水質浄化研究所は、流域研究機関であり、関係機関からニーズのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効率的な水質課題等を中心に進めることとしている。

琵琶湖・淀川流域における公共用水域への流入汚濁負荷の削減等の生活環境の保全や健康リスク関連物質等の問題、気候変動による水環境への影響問題等に対して、調査研究を進め、今後の統合的な水系全体の水環境保全や流域管理の改善を目指している。

令和7年度は、琵琶湖・淀川流域における水質汚濁負荷特性の検討、異臭味問題の対策等に関する調査検討、PFAS等の微量有害化学物質も含めた物質動態に関わる情報収集・整理などに取り組んで行く。

これらの研究は、流域が一体となって取り組むことが効果的かつ効率的であり、関係研究機関や大学との研究等、更には関連する自治体からの協力も得ながら、各々の課題に見合ったアプローチにより連携を図りつつ、調査研究を推進していく。その取り組みの一環として、令和6年度に流域内の研究機関と共に開始した「琵琶湖・淀川流域における水質保全に関する検討会」において、引き続き流域に共通する水質保全上の問題の検討を進めていく。

また、平成26年度に流域全体を過去と現在の水環境を比較して俯瞰的に見る新たな分析ツールとして冊子「琵琶湖・淀川流域における河川環境の変遷」を取りまとめているが、引き続き更新に向けた準備・検討を進める。

◆ 研究成果の提供・共有及び情報収集

水質浄化研究所における調査研究の成果の提供と共有を図るとともに、関係研究機関や大学、関連する自治体等の協力を得ながら、情報の収集に努める。

2. 水質保全啓発事業 予算額：11,045千円（R6年度：9,299千円）

琵琶湖・淀川流域の水質保全を流域住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として、「流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信」、「流域住民の水質保全活動の普及啓発・連携支援」を行う。主な実施項目は下記のとおりである。

◆ 流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信

流域住民、市民団体、行政、研究・教育機関など幅広い層による流域水質保全、水環境保全の取組みに資することを目的に、流域水環境情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールとして、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうために川に関わる情報をわかりやすく紹介した冊子の配布等、水質保全、水環境保全のための情報収集・発信に取り組む。

また、情報発信の基本的なツールである機構のホームページについて、掲載内容へのアクセシビリティ等の向上や、公益法人関連法の情報公開の趣旨に沿うよう、デザインや操作性も含めた刷新を進めていく。

「BYQ 水環境レポート」

琵琶湖・淀川流域における水質保全関係者（行政機関、研究機関、教育機関、企業、流域住民等）の事業・活動の一助になるよう、流域の水質の状況や変遷など、水質に関連したデータや情報を内容の工夫に務めながら一元的に取りまとめる「BYQ 水環境レポート」を年 1 回発刊し、水質保全関係者等に配布するとともに、機構の Web 上でも公開する。

「水情報冊子－散策ブック」

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を幅広く紹介、広報していくため、機会を通じて冊子の配布に努め、流域住民の水環境への関心を高める一助とする。

◆ 流域住民の水質保全活動の啓発・連携支援

流域一体となった水質保全活動を推進するため、流域住民自ら身近な水辺に親しむとともに、水環境への関心を高め望ましいあり方を考えてもらえるよう、水環境改善に関わる人たちの情報交換や連携の推進に取り組んでいく。

なお、WAQU2 調査隊については、令和 5 年度から休止しているが、事業の可否を検討する。

「BY スタンプラリーによる啓発」

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に事業を行う。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を作成し（年 3 回）、市民団体や水環境関連施設等に配布するとともに、Web 上に公開する。参加者には参加ルールに従って記念品を提供するなど流域住民の水環境保全活動への参加を促していく。また、かわら版発行回数を 2 回から 3 回とした効果などについても検証していく。

3. 水質保全活動支援事業 予算額：6,943 千円（R6 年度：6,217 千円）

◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域が抱える水質・水環境課題の究明、その解決策や管理手法の開発等、持続可能な流域水環境保全に資することを目的に、機構が設定する研究分野・テーマに沿った研究に対して助成を行う。（1 件限度額 90 万円）

助成研究の成果報告会（令和8年3月予定）を開催する。

【募集研究分野】

(1) 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究

閉鎖性水域（湖沼やダム湖等）の水質課題の解決策に資する研究を対象。
例えば、プランクトン・底生藻類等の異常繁殖の発生や異臭味問題など近年の富栄養化に関する新たな水域現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、エネルギー・物質・資源循環の健全化への対応策、適正な栄養レベルの提案など行政施策等に資する調査研究を対象

(2) 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究

気候変動が及ぼす水温・水質（プランクトンを含む）影響に関する水質汚濁・汚染負荷などに関する予測解析・評価、削減・制御技術や行政施策等に資する調査研究を対象

(3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や行政施策等に資する研究を対象

※上記の募集分野において、独自研究成果、調査研究成果等の体系化、課題と方向性、法律・制度構築等の社会科学研究も助成範囲に含めます。若手研究者の自由な発想に基づく研究を期待しています。機構のWebページに掲載しているデータベースの利用も可。

◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の子供達の水質保全活動に対して助成を行い、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めていく。

（1件10万円）

前年度助成事業の成果報告会（夏休み期間中に予定）を開催する。

【助成対象活動】

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること